

3-1			
主題	センサーの使用マニュアル導入における職員の知識向上と意識改革		
副題	適切なセンサーの使用を目指して		
キーワード1	センサー	キーワード2	マニュアル
		研究(実践)期間	9ヶ月
法人名	社会福祉法人 至誠学舎立川 至誠ホーム		
事業所名	至誠特別養護老人ホーム		
発表者(職種)	小野寺智恵実(介護職員)、黒木寛(介護職員)		
共同研究(実践)者	笈川梢(言語聴覚士)、他		
電話	042-527-0031	FAX	042-527-2646
今回発表の事業所やサービスの紹介	至誠特別養護老人ホームは、立川市に昭和52年に創設され、定員150名。開設当時よりボランティアコーディネーターがおり、早くから地域との交流をかり、年間を通して行事や活動を行っている。法人の理念「まことの心」と福祉の心「人間尊重」を基本に地域の中での「高齢者文化」を創造している。		
《1. 研究(実践)前の状況と課題》 当ホームでは、離床センサー22台、座面センサー10台、着床センサー11台備えてある。試用期間・使用目的はフロア毎に様々で、体半の方は一度使用してしまうとそのまま使用し続ける事が多く見られる。その結果、 ・多数のセンサーが同時に反能した際、時間帯によっては利用者に待って貰う事が多々ある。 ・センサーを一度使用してしまうと、センサーに頼ってしまう。 ・センサーが足りず、本来の目的や適正とは異なって使用している場合がある。 と言う事があり、一人一人が正しいセンサーの使用方法、目的の共通理解が出来ていないのではないか、というような事が懸念された。 そこで、職員のセンサーについての知識や疑問点を明確にする為、アンケートを実施。アンケートの内容は、センサーの種類・特徴・設置方法・適正・保管方法・使用目的・不安			
な事を設問とし、全体や勤続年数毎に集計した。どの項目も分からないと答える人が数人いた。実際にセンサーの適正な使用・目的、設置方法が文章化等、普遍的なものになっておらず、都度先輩から教えて貰うという現状である。その為、職員により認識の違いや設置方法の違いがあり、故障等が度々発生している。また、センサーを使用してしまうと「転倒したらどうしよう」と言う不安から、なかなかセンサーの変更・解除に踏み切れないという事があり、変更・解除への判断基準が分からないという課題が挙がった。 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》 センサーのマニュアルの作成、センサー変更・解除の目安となるチェック表を作成し以下の効果を期待するものとする。 ・職員の知識の向上・使用目的の統一 ・適正なセンサーの使用			

《3. 具体的な取り組みの内容》

- 対象者

当ホームの全介護職員とセンサーを使用している利用者。

- 実施期間

平成 27 年 5 月～平成 28 年 1 月まで

- 取り組んだ職員・部署間の連携

本研究では、当ホームの生活スペースである各フロアの選抜メンバー 5 名と言語聴覚士 1 名との連携を図り研究を行う。

- 取り組み手順

1. 「アンケート調査の実施」

当ホーム全介護職員へセンサーの知識、目的、評価の期間について調査。

2. 「アンケートを基に誰が参考にしても理解できるようなマニュアルの作成。」

項目毎に、特性や使用方法・設置方法・管理方法や注意点を整理。分かりやすいよう、写真で各部品の紹介、図での設置方法や設置例の紹介を行っている。

3. 「センサー変更・解除の目安チェック表の作成。」

- アンケート調査にてセンサーを再検討する期間、変更・解除時に重視するポイントを調査。統計をとり重要度の高い物を抜粋し見直しのチェック項目を作成。

4. 「連絡会等での勉強会の開催」

5. 「再度同様のアンケートを実施し理解度を図る。」

6. 「実際にセンサー変更・解除の目安チェック表を用いてセンサー使用者に対しアセスメントを行う。」

《4. 取り組みの結果》

上記の取り組みを行った事で、センサーの種類・特徴・設置方法・適正な使用等の基本的知識の向上に繋がったと思う。

また、基本的なセンサーの使用目的は起居動作の観察であり、転倒防止・危険認知の低下の為に使用しているという認識から、行動パターンや出来る事を判断する為のアセス

メントツールという認識に変化したと言える。

- センサーの変更・解除チェック表を使い、実際にセンサーの変更を検討している方を対象に検討。項目に当てはめ、アセスメントや検討の目安にする事が出来た。

《5. 考察、まとめ》

今回の取り組みで、センサーのマニュアルを作成し、勉強会やマニュアルの配布をし、職員の意識の変化が見られた。また、チェック表を更に活用し、改良を行う事でセンサー変更・解除が職員の主観的判断ではなく、根拠を持った変更や解除の提案が出来、一定の基準を持って検討出来るのではないかという点で大いに期待出来る。

利用者の生活パターンのアセスメントツールとして活用出来るよう継続して職員のスキル維持・向上が必要だと感じる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

(1) けあサポ <http://www.caresapo.jp/> (2015 年 8 月 15 日閲覧)

(2) テクノス通信 vol.14 「離床センサーは身体拘束をしない対策です。」

<http://www.technosjapan.jp/correspond/special/pdf/vol.14.pdf> (2015 年 8 月 15 日)

《8. 提案と発信》

今回、職員の知識向上の為マニュアルの作成等を行い、また統一した使用目的の理解により、ケアの質の向上に繋がったと思う。

センサーは職員の対応次第では、行動抑制にもなり得るものである。

職員の共通理解を通し、適正にセンサーを使用することで、その人らしい生活が送れるのではないだろうか。